



第2次亀山市行財政改革大綱の策定について

本市は、この度「開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立」を目的として、第2次亀山市行財政改革大綱を策定しました。

本市の行財政改革は、合併以降10年にわたって推進していますが、特に平成22年度からは財政改革の視点も取り入れ、入札制度改革や行政評価の実施、受益者負担の適正化、市税のコンビニ収納の開始など、様々な取組を実施してきました。さらに、平成25年4月には、行財政改革推進本部を設置し、スピード感を持って第1次行財政改革を進めてきたところです。

第2次行財政改革は、本年度より平成31年度までの5年を計画期間とし、「財政運営の改革」「行政運営の改革」「組織と人材の改革」「協働と連携による改革」の4つを目標として、『仕組みを変える』をキーワードに、効率的な財政運営だけではなく市民サービスの向上や新しい地域自治づくり、職員の働きやすい環境づくりなどを目指していきます。また、新たに4つの目標にそれぞれ目標数値を設定し、新公会計制度の導入と予算編成改革、公共施設の統廃合、成果重視型の人材育成、地域一括交付金の導入など20の取組を進めていきます。

行財政改革の推進にあたっては、職員一人ひとりが財政への危機意識を認識し、市民ニーズや社会経済情勢の変化などを的確に捉え、市民と一体感を持つことが重要ですので、今後も行財政改革推進本部を中心にオール市役所で取り組んでいきます。

なお、改革の具体的な取組は、現在、実施計画を策定していますので、来月に公表させていただきます。